

将来を見据えた学校規模・学校配置等 の考え方について

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課

検討テーマ

1 定員割れと人口減少への対応の考え方

- (1) 適正規模の考え方
- (2) 募集定員の見直し（学級減等）の考え方
 - ・ 熊本市内、熊本市外、定員割れ継続校の募集定員の見直し
- (3) 分校化又は統廃合の基準について

2 通学区域・学区外枠の考え方

(1) 適正規模の考え方【下限】

再編整備等基本計画（H19.10）

方針

整備協報告（H18.3）にて示された適正規模の**下限の目安【1学年4学級程度※】**を念頭に、概ね10年先を見通して、複数の学校の統廃合も含めた再編整備を進める。

実績

再編整備及び学級減により、

⇒ 高校数	61校	→	50校
⇒ 3学級以下	20校	→	9校
⇒ 平均学級数	5.28	→	5.62

※ H16年に行った県立高校校長アンケート結果や他県の考え方を参考に、教育環境を確保する観点から決定

あり方提言（R3.3）

背景

- ・ 近年は、ICT活用等により小規模校の課題を改善し、教育の充実を図ることが可能に。
- ・ 新学習指導要領において「社会に開かれた教育課程」が理念に掲げられ、地域と連携した学校づくりの視点がより重視されている。
- ・ 中学校卒業者数はR9まで下げ止まりが続く。

方針

適正規模（1学年4～8学級程度）の考え方は一旦留保し、提言期間中は新たな再編統合は行わず、社会や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくり
→ 魅力化と併せた学級減実施
いく必要がある。

(1) 適正規模の考え方【上限】

再編整備等基本計画（H19.10）

方針

整備協報告（H18.3）にて示された適正規模の**上限の目安【1学年8学級程度※】**に近づけていくため、1学年10学級の学校について、漸次9学級まで学級数を削減していく。

※ 1学年10学級の学校：済々黌、熊本、第二、熊本工業

実績

大規模校が所在する旧熊本学区を含む現在の県央学区の中学校卒業生数が、市町村合併等に伴い、基本計画策定時に比べて増加していることなどから、**学級減を実施せず。**

※ H16年に行った県立高校校長アンケート結果や他県の考え方を参考に、教育環境を確保する観点から決定

あり方提言（R3.3）

背景

- ・ 中学校卒業生数は、大規模校が所在する旧熊本学区、県央学区のいずれの区域でも、少なくともR9まで引き続き高止まりの状況が続く。
- ・ 現段階で学級減を実施すれば、熊本市内の生徒の進路選択の幅を狭めることになる。

方針

大規模校の学級減については、熊本市以外の高校の魅力化の推進と併せて、今後の熊本市内の中学卒業生数の動向や、私立高校や高等専門学校等、県立高校以外への入学状況、学校の管理運営の状況等を見ながら、引き続き検討を続けていく必要がある。

【参考】適正規模に関する国の動向と全国状況

中教審「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」中間まとめ

(R5.8.31)

- ・ 多様な人間関係の中で得られる学びなどを踏まえれば、一定の規模を確保することの意義は大きいとされてきたが、一方で、少子化が加速する中、生徒の通学可能な範囲を私立の高等学校の設置状況も踏まえて考慮し、**適正配置**を考えていくことも必要。
- ・ **高校は地方創生の核となる存在。**一定の小規模校を地域に残す必要がある場合に、小規模校のメリットを最大化するとともに、課題を最大限解消し、教育条件の改善につながる方策を国としても考えていく必要。
- ・ このため、**遠隔授業**や**学校間連携**等の推進に取り組むべき。
⇒ **遠隔授業における要件について、弾力化**の方向

適正規模※に関する全国状況

設定	適正規模	該当都道府県数
あり (3 2)	4 ～ 8 学級	1 3
	4 ～ 6 学級	2
	6 ～ 8 学級	5
	3 ～ 8 学級	2
	4 学級以上	1
	地域によって設定	6
	学科によって設定	3
なし (1 4)	明示なし (撤廃含む)	1 4

R5.10時点 各県公表資料等を基に熊本県作成 ※標準規模等各県によって表現は異なる

【参考】適正規模※を定めていない都道府県の例

※「標準規模」、「望ましい学校規模」等、都道府県によって表現は異なる

都道府県	対象期間	内容
北海道	R5～	学校規模を維持していくことは引き続き重要だが、一律の学校規模を目指すのではなく、それぞれの高校の機能や特色、求められる役割などを踏まえつつ、学校規模についても考えていくことが、圏域内の高校全体として、生徒の多様な学習ニーズに応える特色と魅力のある教育を実現することにつながることから、指針では学校規模の基準を明示していない。
茨城県	R2～R8	地域ごとに中学校卒業者の減少の度合いに差があることや、県立高等学校のおかれている状況が地域によって大きく異なることを踏まえ、県内全ての地域に一律で適用する適正規模の基準は設けない。
愛知県	R2～R17	各校・各学科で適正な学級数は異なることから、6～8学級を適正規模とする考え方を撤廃。
福井県	R2.6答申	小規模校となることが見込まれる高校においても、地元市町の密接な協力を得ながら各高校の魅力化・特色化をさらに進め、（省略）地域のためにできる限り存続させることが望ましい。
三重県	R4～R8	3～8学級としていた望ましい学校規模を撤廃
滋賀県	R4～R13	学校規模の大小それぞれにメリット・デメリットはあるものの、規模の大小にかかわらず特色ある教育活動を展開することが重要。
香川県	R3～R12	県立高校の標準規模は定めず、学科の特色や地域の状況に応じて定員を決めている。
宮崎県	R3～R10	一定規模の教育環境を提供することが望ましい

(1) 適正規模の考え方

【論点①】

- 高校段階において育成すべき資質・能力は、多様な価値観を持つ集団の中で学び、経験することにより育まれることから、一定の規模を確保することの意義は大きい。
- しかし、近年はICTの活用や地域資源の活用等により小規模校の課題を改善し、教育の充実を図ることが可能になってきている。
- また、中学校卒業予定者数の減少の度合いや高校のおかれている状況は地域ごとに差があるうえ、生徒のニーズの多様化など高校を取り巻く状況も変化してきていることから、一律に適正規模を決めることには無理が生じているのではないか。

(2) 募集定員の見直し (学級減等) の考え方

あり方提言 (R3.3)

方針

学科改編等による魅力化の取組と併せて、1学級(40人)以上の定員割れが一定期間継続している学校においては、これまでの状況等を踏まえ、入学希望者数等に応じた**学級減**による募集定員の見直しを図ることが必要。

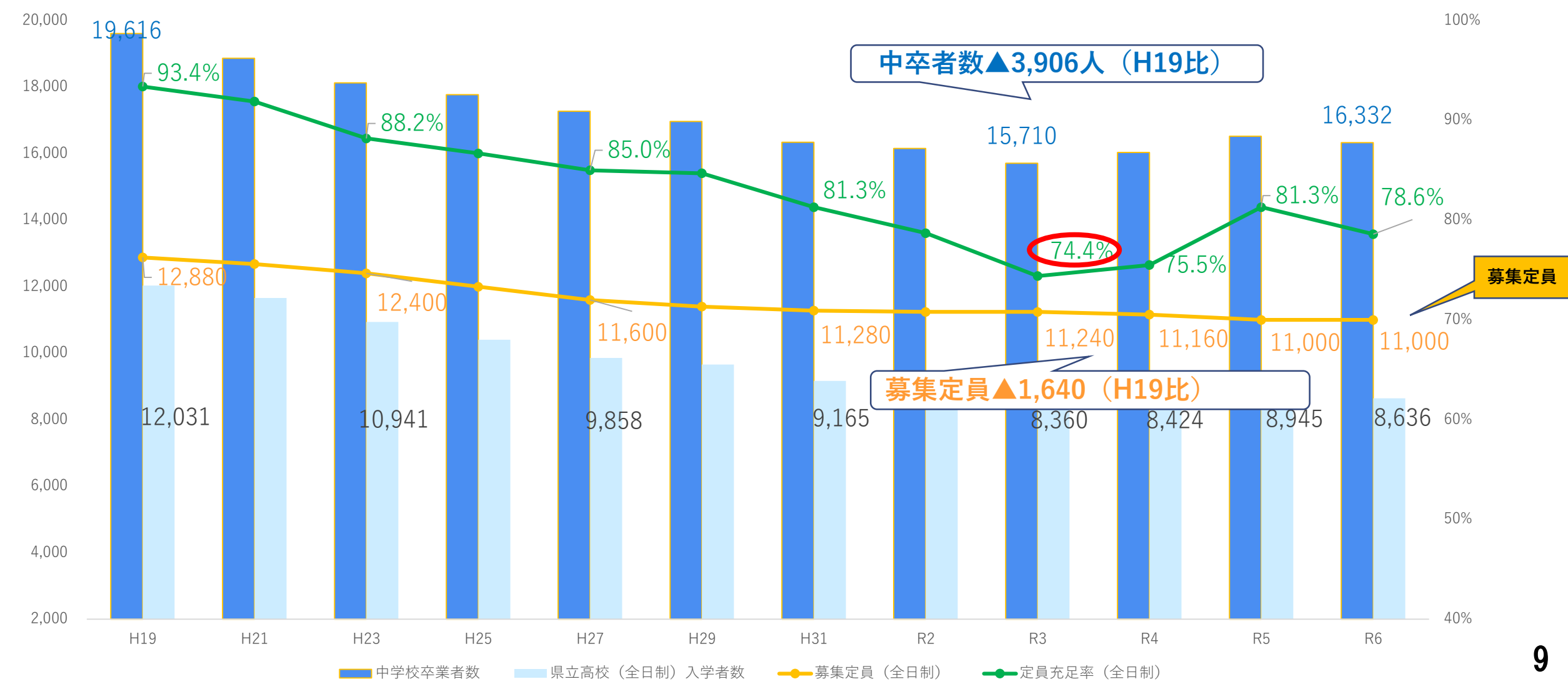
実績

1学級(40人)以上の定員割れが5年以上継続している学校について、**学科改編と併せた学級減**を実施

合計△7学級△280人

高校	学級減を伴う学科改編 (定員)	学級減	
菊池高校	普通科未来探究コース(40)・普通科地域探究コース(80)	R4	▲40
鹿本高校 ※H31 学科改編	みらい創造科グローバル探究コース(40)・みらい創造科スポーツ健康科学コース(40)		▲40
松橋高校	普通科地域創造コース(80)	R5	▲40
岱志高校	普通科アドバンストコース(40)・普通科キャリアコース(40)		▲40
北稜高校	商業科(40)・園芸科(40)・造園科(40)・家政科(40)		▲40
八代農業高校	食農創造科(40)・生産土木科(40)・家庭科(40)		▲40
阿蘇中央高校	探究科(40)・農と食の科学科(40)・緑と水の科学科(40)	R7	▲40

【参考】 県全体の中学校卒業生数／県立高校入学者／県立高校募集定員



【参考】募集定員の見直しの必要性

あり方提言（R 3.3）より

＜定員割れが生じている高校における課題＞

- 高校の入学者選抜の倍率の低下が、中学生の学力や、入学者選抜に向けての学習意欲の低下に影響しているとの指摘がある。
- 定員に対して入学者が少ないと、開設科目が減ったり、選択科目ごとの人数が減ったりするなど、教育課程の編成に支障が生じる。
- 定員割れが続く高校では、学校の過小評価につながり、さらなる定員割れを招いているとの指摘もある。

魅力化アンケート等業務委託（※）報告書より

※R 5 年度「今後の県立高校のあり方検討に係る基礎データ調査等業務委託」（公益財団法人九州経済調査協会受託）

- 中学生アンケートにおいて、「進学に必要な学力を身につけること」が熊本市内の高校を志望する大きな理由の一つになっている中、中学校や学習塾へのヒアリングでは、普通科のある地域の高校（拠点校）が定員割れを起こすことで、「ほぼ誰でも入れる高校」という認識を生徒や保護者が持ってしまい、より学力の高い熊本市内の高校への志望者が増加するという循環を指摘する声が聞かれた。
- これらのことから、定員割れの状況を改善するためには、各校の募集定員が適正になるよう調整を行っていく必要がある。適正な定員規模については、今後の中学校卒業予定者数の推移や各校の状況を踏まえながら検討していく必要がある。

【参考】募集定員に関するデータ

県全体の状況

■学校数とクラス数（全日制）

R 6 学校規模 (1学年あたりクラス数)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
該当学校数	3	2	7	7	7	7	7	1	5	4	50
該当クラス数	3	4	21	28	35	42	49	8	45	40	275

①県立高校
全体で現状
275クラス

■募集定員と定員割れ

R 6 募集定員	R 6 定員割れ	
県立全日制	人数	クラス換算
11,000	▲2,415	▲60

②現状の
定員割れは
60クラス分
に相当

②現状の定員割れと
③R16の生徒減少分を合計すると
110クラス分に相当
※R20で考えると145クラス分

■生徒減少数の予測【R16】

中学校卒業生数			県立高校（全日制）入学見込	
R6.3卒(現高1生)	R16.3卒(現5歳)	R16 - R6 ①	人数 ①×0.7	クラス換算
16,332	13,460	▲2,872	▲2,010	▲50

③仮に県立への入学が全
体の7割と見込んだ場
合、50クラス分の減に
相当

※R20：84クラス分

■学校数とクラス数（全日制）

学区	R 6 学校数	R 6 学級数
旧熊本学区	1 1	9 6
旧宇上学区	6	2 7
県央学区計	1 7	1 2 3

県央学区の状況

①現状 1 2 3 クラス

■募集定員と定員割れ

学区	R 6 募集定員	R 6 定員割れ	
—	県立全日制	人数	クラス換算
旧熊本学区	3, 8 4 0	▲ 1 3 3	▲ 3
旧宇上学区	1, 0 8 0	▲ 3 9 5	▲ 1 0
県央学区計	4, 9 2 0	▲ 5 2 8	▲ 1 3

②現状の定員割れは
1 3 クラス分に相当

②③合計
3 6 クラス分

■生徒減少数の予測【R 1 6】

学区	中学校卒業生数			県立高校（全日制）入学見込	
—	R6.3卒(現高1生)	R16.3卒(現5歳)	R16 - R6 ①	人数 ①×0.7	クラス換算
旧熊本学区	8, 7 2 0	7, 6 4 6	▲ 1, 0 7 4	▲ 7 5 2	▲ 1 9
旧宇上学区	1, 3 9 0	1, 1 4 7	▲ 2 4 3	▲ 1 7 0	▲ 4
県央学区計	1 0, 1 1 0	8, 7 9 3	▲ 1, 3 1 7	▲ 9 2 2	▲ 2 3

③仮に県立への
入学が全体の 7 割
と見込んだ場合、
2 3 クラス分の
減に相当

■学校数とクラス数（全日制）

学区	R 6 学校数	R 6 学級数
旧荒玉学区	4	2 0
旧菊鹿学区	7	3 8
旧阿蘇学区	3	1 1
県北学区計	1 4	6 9

県北学区の状況

①現状 6 9 クラス

■募集定員と定員割れ

学区	R 6 募集定員	R 6 定員割れ	
—	県立全日制	人数	クラス換算
旧荒玉学区	8 0 0	▲ 2 3 7	▲ 6
旧菊鹿学区	1, 5 2 0	▲ 3 5 6	▲ 9
旧阿蘇学区	4 4 0	▲ 2 0 9	▲ 5
県北学区計	2, 7 6 0	▲ 8 0 2	▲ 2 0

②現状の定員割れは
2 0 クラス分に相当

■生徒減少数の予測【R 1 6】

学区	中学校卒業生数			県立高校（全日制）入学見込	
—	R6.3卒(現高1生)	R16.3卒(現5歳)	R16 - R6 ①	人数 ①×0.7	クラス換算
旧荒玉学区	1, 2 6 6	1, 0 6 6	▲ 2 0 0	▲ 1 4 0	▲ 4
旧菊鹿学区	1, 3 3 2	1, 1 2 4	▲ 2 0 8	▲ 1 4 6	▲ 4
旧阿蘇学区	4 3 8	2 9 6	▲ 1 4 2	▲ 9 9	▲ 2
県北学区計	3, 0 3 6	2, 4 8 6	▲ 5 5 0	▲ 3 8 5	▲ 1 0

②③合計
3 0 クラス分

③仮に県立への
入学が全体の 7 割
と見込んだ場合、
1 0 クラス分の
減に相当

■学校数とクラス数（全日制）

学区	R 6 学校数	R 6 学級数
旧八芦学区	8	3 5
旧球磨学区	5	2 2
旧天草学区	6	2 6
県南学区計	1 9	8 3

県南学区の状況

①現状 8 3 クラス

■募集定員と定員割れ

学区	R 6 募集定員	R 6 定員割れ	
—	県立全日制	人数	クラス換算
旧八芦学区	1, 4 0 0	▲ 3 9 7	▲ 1 0
旧球磨学区	8 8 0	▲ 2 5 0	▲ 6
旧天草学区	1, 0 4 0	▲ 4 3 8	▲ 1 1
県南学区計	3, 3 2 0	▲ 1, 0 8 5	▲ 2 7

②現状の定員割れは
2 7 クラス分に相当

■生徒減少数の予測【R 1 6】

学区	中学校卒業生数			県立高校（全日制）入学見込	
—	R6.3卒(現高1生)	R16.3卒(現5歳)	R16 - R6 ①	人数 ①×0.7	クラス換算
旧八芦学区	1, 5 0 5	1, 1 1 9	▲ 3 8 6	▲ 2 7 0	▲ 7
旧球磨学区	7 9 8	4 8 1	▲ 3 1 7	▲ 2 2 2	▲ 5
旧天草学区	8 8 3	5 8 1	▲ 3 0 2	▲ 2 1 1	▲ 5
県南学区計	3, 1 8 6	2, 1 8 1	▲ 1, 0 0 5	▲ 7 0 4	▲ 1 7

②③合計
4 4 クラス分

③仮に県立への
入学が全体の 7 割
と見込んだ場合、
1 7 クラス分の
減に相当

														A		B	
R6	1 学級	2 学級	3 学級	4 学級	5 学級	6 学級	7 学級	8 学級	9 学級	1 0 学級	学校数	学級数	総計 A+B	定員割れ数/40 (クラス相当数)	R16-R6 中学卒業者数変化 (クラス相当数) ×0.70		
旧熊本				湧心館			熊本農業		第一 熊本北	済々黌 熊本	11	96	▲ 22	▲ 3	▲ 19		
								熊本西	熊本第二								
								東稜	熊本工業								
								熊本商業									
旧宇上			矢部 甲佐	松橋	小川工業	御船 宇土					6	27	▲ 14	▲ 10	▲ 4		
県央計											17	123	▲ 36	▲ 13	▲ 23		
旧荒玉			岱志	北稜		玉名工業	玉名				4	20	▲ 10	▲ 6	▲ 4		
旧菊鹿			鹿本農業	鹿本商工	菊池農業 菊池	鹿本	翔陽	大津			7	38	▲ 13	▲ 9	▲ 4		
旧阿蘇		小国 高森					阿蘇中央				3	11	▲ 7	▲ 5	▲ 2		
県北計											14	69	▲ 30	▲ 20	▲ 10		
旧八芦	泉分校		芦北 八代農業	八代東	八代清流	八代 水俣	八代工業				8	35	▲ 17	▲ 10	▲ 7		
旧球磨	五木分校			球磨中央	球磨工業 南稜		人吉				5	22	▲ 11	▲ 6	▲ 5		
旧天草	倉岳校		牛深	上天草	天草工業	天草	天草拓心				6	26	▲ 16	▲ 11	▲ 5		
県南計											19	83	▲ 44	▲ 27	▲ 17		
県全体	学校数	3	2	7	7	7	7	1	5	4	50	-	-	-	-		
	学級数	3	4	21	28	35	42	8	45	40	-	275	▲ 110	▲ 60	▲ 50		

【参考】 1 学年あたりの学級数（全国比）

< R 5 年度 >

9 学級

埼玉(25)・神奈川(24)・愛知(23)・大阪(14)・東京(7) 等

10学級

神奈川(8)・福岡(7)・愛知(4)・石川(2)・沖縄(2)

11学級

福岡(8)・和歌山(1)・徳島(1)

() 書きは該当学校数

学級数	全国	熊本
	R5	R5
1	148	3
2	256	2
3	316	7
4	464	7
5	487	7
6	562	7
7	355	7
8	349	1
9	150	5
10	27	4
11	10	0
全学校数	3,126	50
	前年比 ▲ 23	0
全クラス数	16,316	275
	前年比 ▲ 105	▲ 4
1 校平均	5.22	5.50
都道府県立定員数	641,791	11,000
中卒者数	1,092,647	16,536

※R5富山県調査を基に熊本県作成

(2) 募集定員の見直し（学級減等）の考え方

【論点②】

- 今後の中学校卒業生数の減少を見据えれば、定員の確保がより一層困難となることが予想される中、県全体で募集定員の見直しを検討する必要があるのではないか。

- ・ 熊本市内の高校
- ・ 熊本市外の高校
- ・ 定員割れ継続校

それぞれの募集定員をどのように考えていくか

（３）分校化又は統廃合の基準について

【論点③】

○分校化又は統廃合の基準について、どのように考えていくか。

【参考】本県の再編整備等基本計画（H19.10）における「分校化又は統廃合の基準」

- （ア）次の基準を満たし、かつ今後も入学者の増加が見込まれない1 学年 2 学級の学校にあつては、原則として分校化又は統廃合を行う。
：入学者が、3 年連続して 1 学級分以下の場合
- （イ）次の基準を満たし、かつ今後も入学者の増加が見込まれない1 学年 1 学級の学校にあつては、原則として統廃合を行う。
：入学者が、3 年連続して収容定員の 2 分の 1 未満の場合

検討テーマ

1 定員割れと人口減少への対応の考え方

- (1) 適正規模の考え方
- (2) 募集定員の見直し（学級減等）の考え方
 - ・ 熊本市内、熊本市外、定員割れ継続校の募集定員の見直し
- (3) 分校化又は統廃合の基準について

2 通学区域・学区外枠の考え方

■通学区域の考え方

再編整備等基本計画（H19.10）

【専門学科、総合学科、普通科のコースは県下全域】

方針

将来の全県一区化を視野※に入れて、各地域の高校の一層の魅力づくりといった条件整備を行いながら、通学区域を**段階的に拡大**する。

実績

H 2 2 年度から 8 学区を 3 学区へ統合・拡大

熊本学区・宇上学区	⇒	県央学区
荒玉学区・菊鹿学区・阿蘇学区	⇒	県北学区
八芦学区・球磨学区・天草学区	⇒	県南学区

⇒ **全県一区化は未実施**

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 5 0 条削除（H14年 1 月施行）により、通学区域の設定は各教育委員会の判断に委ねることとされた。当時、全国的にも全県一区の流れ。

あり方提言（R3.3）

背景

- ・通学区域拡大により旧熊本学区と同一学区となった旧宇上学区では、旧熊本学区への流出が 10%程度増加。
- ・さらなる拡大を行えば、旧熊本学区の高校への受検者の増加及び旧熊本学区以外の地域における定員割れが一層進む恐れ。
- ・全県一区の導入は全国において25 都府県に留まっている。

方針

全県一区の導入やさらなる学区の拡大については、引き続き受検者の動向を慎重に見極めていく必要がある。

■学区外枠の考え方

再編整備等基本計画（H19.10）

方針

全県一区化を視野に入れて、各地域の高校の一層の

H22年度から、コースを除く普通科について、
6.5%から13%へ拡大※し、その影響を見ながら、
H24年以降に**20%に拡大**する。

実績

よりといった条件整備を行

H22年度から**6.5%から13%へ拡大**

⇒ **20%拡大は未実施**

※通学区域の線引きによる不公平感を緩和する目的。割合は前期選抜・後期選抜を合計したもの。

あり方提言（R3.3）

背景

- ・ H22年から13%に拡大したが、**その後、20%への拡大は実施していない。**
- ・ 熊本市内7校普通科の学区外合格者数の割合は平均8%前後で、13%を大きく下回っている。

方針

当面、学区外枠の更なる拡大は行わず、今後の中学校卒業生数や、熊本市内7校普通科の学区外合格者の状況等を注視していく必要がある。

【参考】通学区域に関する状況

旧熊本学区（熊本市内）への流出状況

- 学区拡大により現県央学区となった旧宇上学区から旧熊本学区（熊本市内）への流出は引き続き増加傾向。

R6：16.4%増(H21比)

各都道府県の状況

H19
再編計画策定時

2 4 都県で全県一区又はその方向、
1 0 県で拡大方向

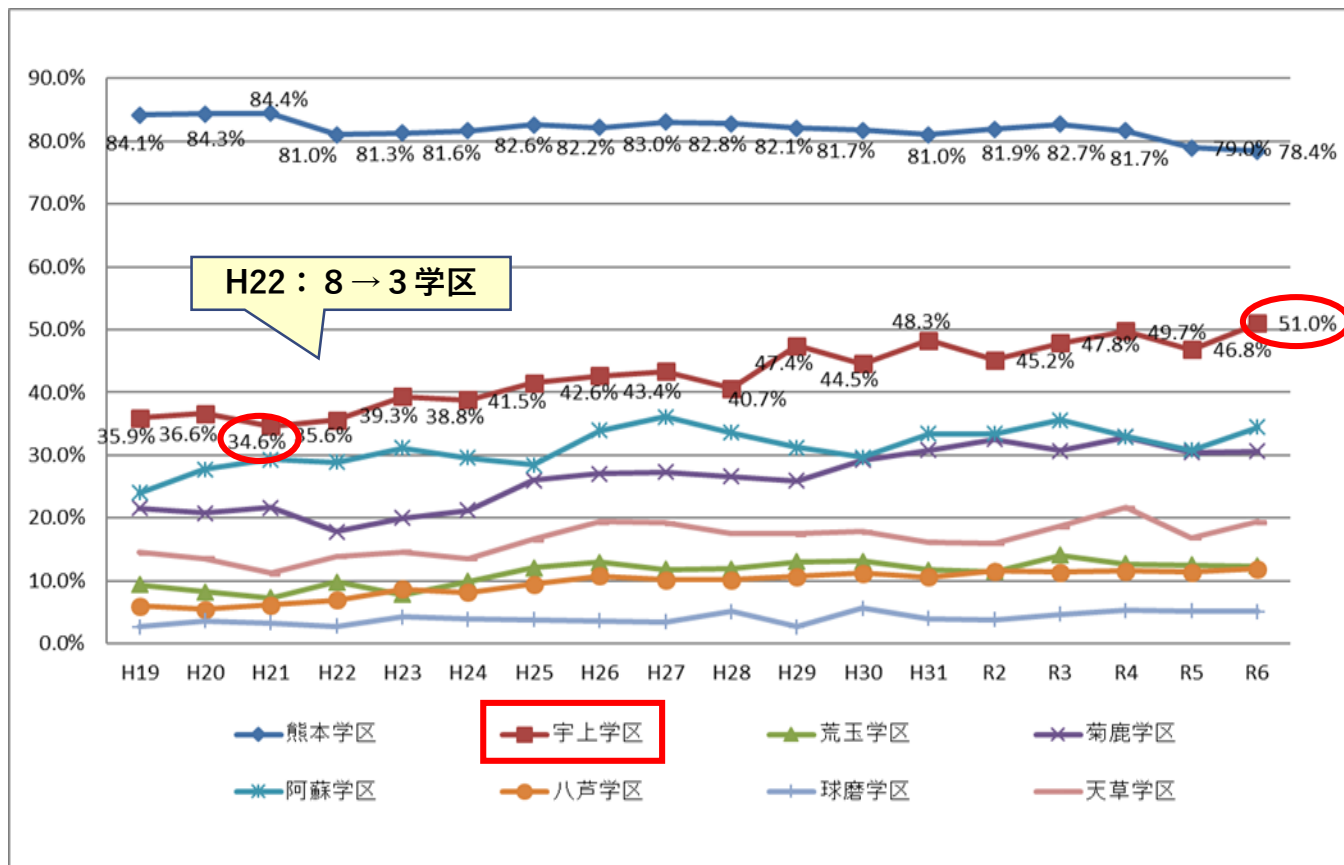
H30
R2あり方検討時

2 5 都府県で全県一区

R6
今回

2 7 都府県で全県一区

旧学区から旧熊本学区への進学者数（公立・高専）



学区外枠の状況（熊本市内 7 校普通科）

・学区外受検者の割合（平均） R6：13.6% R5：12.1% R4：12.9% ※7校中3校が13%に達している

・学区外合格者の割合（平均） R6： 8.5% R5： 8.7% R4： 8.9%

■通学区区域・学区外枠の考え方

【論点④】

- 将来の中学校卒業予定者数の減少などを踏まえ、通学区区域や学区外枠をどのように考えていくか。